

佐賀市立富士生涯学習センター

フォレストタふじ

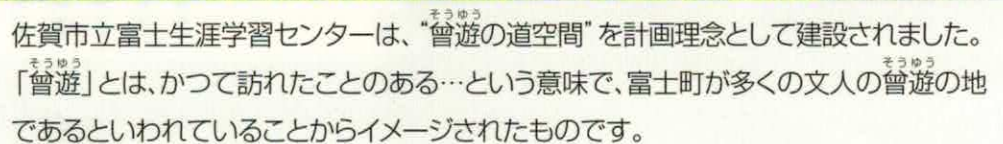


Saga City

Life-long Learning Center in Fuji

Forester Fuji

かつて多くの文人たちが訪れ、温泉街を舞台として様々な人生劇を演じた町
 ここには、フォーレスターらが集う“曾遊の道空間”があります。



延べ面積 2216.35m²
(1階 2088.17m²/2階128.18m²)

人と環境に優しい施設

だれもが安心して利用できる癒しの空間です。

■木の香る施設

外壁の羽目板、図書館の書架や、各部屋の扉にも木材を利用しています。

木の香りに包まれた、ぬくもりのある施設です。

天井や床など内装には、富士町産の木材をふんだんに使用しています。



ホワイエ・ロビー

■人に優しい施設

子どもから高齢者までだれもが利用しやすいバリアフリー施設です。

だれでも利用できる多目的トイレに加え、男女それぞれのトイレもゆとりある広さとしています。

また、授乳室や多目的ホールの親子室、各トイレにベビーチェアを設置するなど、子ども連れの方でも利用しやすい環境を整えました。



多目的トイレ



多目的ホール 親子室



授乳室

■環境に優しい施設

ホワイエや図書館に、地中の熱を利用した、省エネルギーシステム（GEOパワーシステム）を導入しています。

一般のエアコンに比べ、自然な温度で体にやさしく、小さな子どもや高齢者も安心して過ごしていただけます。

また、効率の良い照明を導入するなど省エネルギーに配慮しています。



佐賀市立富士生涯学習センター

ここは生涯学習、コミュニティ活動、芸術文化の振興の拠点です。



■多目的ホール（客席・舞台）

木のぬくもりが漂う高い天井や格子状の壁と、トップライトから差し込む柔らかな自然の光が、くつろぎの空間を醸成します。スクリーンやサラウンドスピーカーなど、本格的な映画上映に対応する設備を備え、古湯映画祭の舞台を演じます。

■舞台

優れた音響装置や照明器具、絞り緞帳に諸幕を備えた広い舞台では、演劇やダンス、音楽発表会など、さまざまなシーンを演出できます。



■客席

椅子席で約350人収容できます。椅子を全て収納することにより、展示やイベント会場として使用することもできます。



■調整室

舞台の音響と照明の操作を行います。最新の装置を導入し、多種多様な調光や音響効果が簡単に操作可能です。

訪れる人の交流を促し、学ぶ意欲を掻き立て、
賑わいを醸し出すような各室の配置をしています。



■研修室

研修会や会議に利用できます。
防音性に優れ、ミニ映画会などにも利用できます。



■楽屋 1・楽屋 2

楽屋は和室と洋室があり、メイク・着付けなどに利用できます。
少人数のグループ活動にも利用できます。



■談話室 1・談話室 2

少人数での集会などに利用できます。
談話室 1 には着付けや、踊りの練習などに便利な大型鏡を備え付けています。建具を取り外せば 2 室を 1 室としても利用できます。



■会議室

研修会や会議に利用できます。
大きな窓で、明るく開放的な一室です。
調理実習室に隣接していますので、食堂としても利用できます。



■調理実習室

広い窓から景色を眺め、川の音を聞き、楽しみながら調理ができます。
車椅子の方や小さな子どもの実習にも対応できる、昇降式の調理実習台を備えています。



■和室

集会や懇談会などに利用できます。
開放感にあふれた和室です。

佐賀市立図書館 富士館

■書架面積 約400m² (閉架20m²、事務室30m²)
■蔵書規模 3万5千冊 (閉架5千冊を含む)



■サービスカウンター

広々としたカウンターを配置し、本・雑誌・視聴覚資料の貸出・返却、利用登録等を行います。また、本の予約、しらべもの相談も受け付けます。



■ふるさとコーナー

サービスカウンター隣に配置した、富士町に関する情報を集めたコーナーです。



■CD・DVDコーナー、AV視聴コーナー

DVDは古湯映画祭に関する資料等も集めています。また、ゆったりとした視聴ブースを2席配置しています。



■雑誌・新聞コーナー

ソファ席を備え、ゆっくりとくつろぐスペースを設けており、ここでは、日常生活に必要な新鮮な情報を得ることができます。



■えほんコーナー、おはなしのへや

富士館のマスコットキャラクターがお待ちしております。

■検索コーナー、テラス

館内で調べ物をしたりするコーナーです。また、テラスでは自然の息吹に包まれた中で、読書を楽しむことができます。

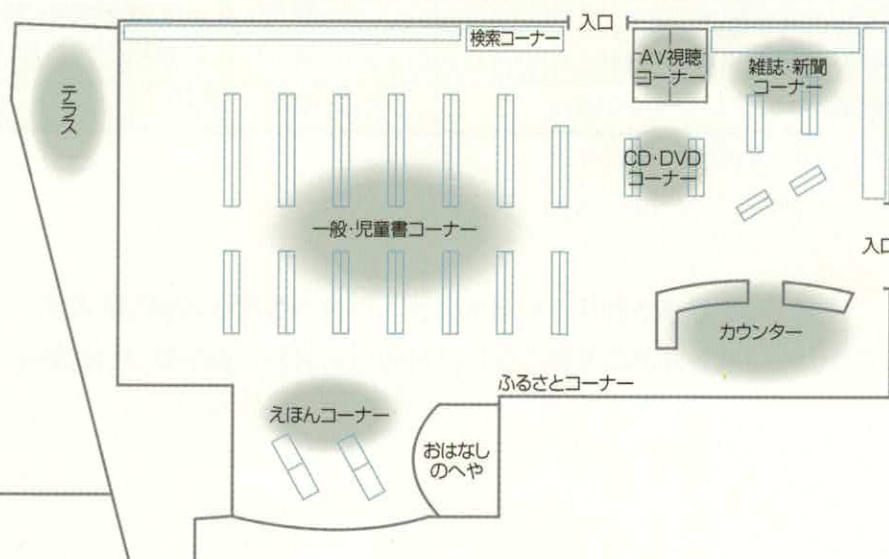


検索コーナー



テラス

館内書架案内



使用の申し込み

申し込み・受付

- ◇使用の申し込みは、使用する日の2か月前から受け付けます。
- ◇受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで（土日、祝祭日、休館日、年末年始を除く。）
- ◇申し込み先 富士生涯学習センター受付にお申し込みください。
- ◇申し込み方法 所定の使用許可申請書にご記入のうえ、お申し込みください。

使用時間

- ◇午前8時30分から午後10時00分まで

使用期間

- ◇センターの施設を10日間以上連続して使用する事はできません。

休館日

- ◇第3日曜日 第3日曜日
- ◇年末年始（12月29日から1月3日まで）
- ◇その他、設備の点検などのために、臨時に休館することがあります。
- ◇することがあります。どのために、臨時に休館することがあります。

使用許可と使用料の納入

- ◇使用の内容、目的などについて、適当と認めたときは、使用許可書を発行します。
- ◇施設及び附属備品使用料は、指定された日までに、金融機関に納入してください。

使用許可の取り消し

- 次の場合は、使用を停止、または使用許可を取り消すことがあります。
- ◇使用許可の申請内容に偽りがあったとき。
- ◇使用許可条件に違反したとき。
- ◇センターの秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- ◇正当な手続きによらないで、使用内容の変更をしたとき。
- ◇使用の権利を第三者に譲渡又は転貸したとき。
- ◇遵守事項及び係員の指示を守らないとき。
- ◇条例、規則、その他の規定に違反したとき。
- ◇その他、センターの管理上支障があると認められたとき。

使用の取り消し、申し込み内容の変更

- ◇所定の使用許可取消（変更）申請書を提出の上許可を受けてください。

事前に確認を受けておくこと

- 1.入場料の有無、チラシ、招待券、整理券等に関する事項
- 2.寄付の募集、物品の販売、宣伝、勧誘などの行為
- 3.附属備品使用
- 4.多量の物品の搬入・特設電源、特設電話の設置
- 5.仮設工作物、特設会場の設置
- 6.館内の壁・柱・窓・扉などへの貼紙や幕等の掲出又は釘類の打ち込み
- 7.写真撮影・録音・録画
- 8.火気類または水等の搬入及び使用
- 9.飲食物の提供（所定の場所以外での飲食はできません）

施設使用料

1. 施設使用料

使用者（市内に住所を有する者、市内に通勤し、若しくは通学する者、これらの者を中心とした団体又は市内を活動の拠点とする団体のいずれかに該当するものであって、営利目的で使用しないものを除く。）から、別表1に定める施設使用料を徴収します。

2. 附属備品等の使用

（1）別表2の附属備品を使用するときは、使用申請書に使用する附属備品を記入して下さい。

（2）冷暖房設備を使用するときは、別表1の冷暖房設備使用料を負担していただきます。

3. 施設基本使用料及び冷暖房設備基本使用料（1時間当たり。消費税を含む。）

別表1

（単位：円）

施設名	定員等	施設使用料	冷暖房設備使用料
多目的ホール（客席）	350人（※1）	1,540	1,500
多目的ホール（舞台）	間口10.7m 奥行 7.3m	510	500
会議室	30人（※2）	820	100（1台あたり）
研修室	30人（※2）	820	100（1台あたり）
調理実習室	調理台5台	820	200（1台あたり）
和室	15畳	300	100（1台あたり）
談話室（1）	15畳	300	100（1台あたり）
談話室（2）	12畳	300	100（1台あたり）
楽屋（1和室）	10畳	300	100（1台あたり）
楽屋（2洋室）	楽屋1と同じ広さ	300	100（1台あたり）

※1・・・椅子のみを使用した場合

※2・・・机・椅子を使用した場合

備考

1 使用時間に1時間未満の端数があるときは、その端数は1時間とみなす。

2 使用時間は、準備並びに使用後の整理及び現状回復等に要する時間を含むものとする。

4. 附属備品一覧

別表2

区 分		区 分	
照明 機 器 備 品	サスペンションライト	音響 備品	ピンマイク
	アッパーホリゾンライト		ワイヤレスアンプ
	フロントサイドライト	舞 台 設 備	舞台幕
	シーリングスポットライト		スクリーン
	ロアホリゾンライト		旗（国旗・市旗）
	ピンスポットライト	そ の 他 備 品	平台
音響 機 器 備 品	舞台操作卓		ピアノ
	音響調整卓		液晶プロジェクター
	有線マイク		スクリーン付ホワイトボード
	ワイヤレスマイク		持込器具によるコンセント使用

使用にあたって

使用時間・収容人員を厳守し、入室前に富士生涯学習センター受付において確認を受けてください。施設の使用にあたっては、すべて係員の指示に従ってください。

◆ 施設等の管理 ◆

◇ 施設・設備・備品等の使用にあたっては、損傷・汚損・紛失等のないようご注意ください。（不必要に機器類に手をふれないようご注意ください）

◆ 使用施設への係員の入室 ◆

◇ 使用中、施設の管理上係員が施設内に入室する場合があります。

◆ 持込品・展示品等の管理 ◆

◇ 持込品及び展示品等の管理はすべて使用者側で行ってください。万一、火災・盗難などの事故の発生により亡失・損傷した場合、センターはその損害賠償の責を負いません。

◆ ごみ・忘れ物 ◆

◇ ごみは、すべてお持ち帰りください。
◇ 忘れ物がないようご確認ください。

◆ 使用報告書の提出 ◆

◇ 使用后、所定の事項を記入のうえ、使用報告書を提出するとともに、係員の点検を受けてください。

佐賀市立図書館 富士館 利用案内

「図書館利用カード」を作れば富士館はもちろん、すべての佐賀市立図書館で使用できます。本や絵本の貸出しだけでなく、しらべもの相談、DVD視聴などサービスも多彩です。

はじめて利用される方へ

- ◇「図書館利用カード」を登録できるのは、佐賀市及び佐賀中部広域連合市町（多久市／小城市／神崎市／神埼郡吉野ヶ里町）内にお住まいの方か、佐賀市内に通勤・通学している方です。
- ◇佐賀市内にお住まいの場合、中学生以下の方は保護者の同意、高校生以上の方は本人確認ができるものが要です。
- ◇佐賀市内に通勤・通学の場合は通勤・通学が証明できるものをご持参のうえ、カウンターで登録手続きをしてください。登録手続き後、「利用カード」を発行します。

借りるとき

- ◇資料を借りるには「利用カード」が必要です。借りたい資料と「利用カード」をカウンターまでお持ちください。
〈貸出冊数・期間〉
 - ・本・雑誌など…15冊まで
 - ・CD……………3点まで
 - ・DVD……………2点まで
- ※貸出期間は、すべて2週間以内となっています。

返すとき

- ◇借りている資料と「利用カード」をカウンターへお出してください。図書館が休みのときは、返却ポストへ返すことができます。ただし、DVD・CDなどAV資料は壊れやすいためポスト返却はできません。
- ◇また、市立図書館本館や市内にある分館・分室に返すこともできます。

佐賀市立図書館（本館・4分館・6分室）

- ・本館…佐賀市天神三丁目2番15号
- ・大和館…佐賀市大和町大字尼寺1875番地
- ・諸富館…佐賀市諸富町大字諸富津7番地
- ・東与賀館…佐賀市東与賀町大字下古賀1228番地3
- ・富士館…佐賀市富士町大字古湯2624番地
- ・開成分室…佐賀市鍋島町大字森田27番地4
- ・金立分室…佐賀市金立町大字千布2333番地2
- ・鍋島分室…佐賀市鍋島一丁目1番1号
- ・高木瀬分室…佐賀市高木瀬東五丁目1番12号
- ・本庄分室…佐賀市本庄町大字本庄279番地8
- ・巨勢分室…佐賀市巨勢町大字高尾104番地17

資料を探すとき

- ◇図書館に所蔵している資料は、館内に設置している検索用の端末機で調べることができます。また、パソコンや携帯サイトからも調べることができます。
(<http://www.lib.saga.saga.jp/>)

資料の予約・取り寄せ

- ◇貸出中の資料は予約をすることができます。また、他の館に所蔵している資料を取り寄せることもできます。

しらべもの

- ◇わからないことや調べものがあれば、職員がお手伝いします。お気軽におたずねください。

DVD視聴

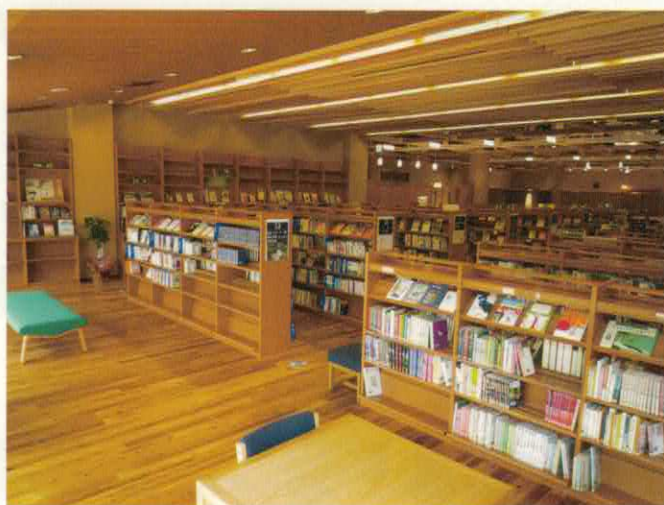
- ◇図書館の中で、DVD・CDを視聴することができます。

開館時間

- ◇火曜日～土曜日 10時～18時
- ◇日曜日・祝日 10時～17時

休館日

- ◇毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- ◇毎月最終木曜日（12月を除く）
- ◇特別整理期間
- ◇年末年始





アクセス



フォレストふじ

〒840-0501

佐賀県佐賀市富士町大字古湯2624番地

◆佐賀市立富士生涯学習センター

電話 58-2882 FAX 58-3589

E-mail kyoiku.fj@city.saga.lg.jp

◆佐賀市立図書館 富士館

電話 58-3590 FAX 58-3591

E-mail sc-tosyo@lib.saga.saga.jp

フォレストふじ

も り

フォーレスター

「緑、水、温泉のまち富士で、森林に関わる人々や住む人(=forester)と、富士を訪れ学ぶ人々とが集う場所」という意味が込められています。